

**様式第3**（第4条第3項第1号、第4条の2第3項第1号、第5条第1項及び第2項、第8条第1項及び第2項、第9条第1項第1号、第9条第3項及び第4項、第10条第2項、第11条第5項第2号、第12条第4項及び第5項、第60条の2第1号関係）

ネットワーク構成図

- 注1 利用者から他の利用者又は他の電気通信事業者のネットワークに至るまでの通信の流れがわかるように交換センター、集線センター等とこれらの間を接続する電気通信回線の概要を記載すること。
- 2 他の電気通信事業者との相互接続点、他の電気通信事業者から電気通信役務の提供を受けてネットワークを構成する区間、他者からIRU（Indefeasible Right of User：破棄し得ない使用权）により調達する設備等がある場合は、その構成の概要をわかりやすく記載するとともに、当該他の電気通信事業者及び他者の名称を記載すること。
- 3 交換センター、集線センター等が多数ある場合には、そのすべてを記載することは要しない。ただし、都道府県ごとのそれぞれの総数は記載すること。
- 4 一葉の用紙に記載できない場合には、全体の構成が把握できるよう、ネットワークの階層、地域その他適宜の区分に用紙を分けて記載すること。
- 5 ネットワークの名称その他の参考となる事項を記載すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。